

## 第24回北方領土問題対策協会分科会議事録

1. 日 時 : 平成23年8月10日(水) 14:00~15:41
2. 場 所 : 中央合同庁舎第4号館 共用1214特別会議室
3. 出席委員 : 上野分科会長、渡邊委員、石川委員、大隈委員、沼尾委員
4. 議事次第 : (1) 開 会
  - ①項目別評価表の決定
  - ②総合評価表の決定(2) 平成22年度業務実績について
- (3) 平成22事業年度財務諸表等について
- (4) 今後の進め方等
- (5) 閉 会

○上野分科会長 時間になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変気温が高く暑い日になりましたけれども、お忙しい中、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数を満たしておりますので、有効に成立していることを確認いたしました。

ただいまから、「第24回北方領土問題対策協会分科会」を開催いたしたいと思っております。まず、本日の議題について御説明いたします。

最初に、配付しております項目別評価表(案)を基に、各項目の分科会としての評価を決定することがまず第1でございます。

続きまして、総合評価表、小さい方の1枚紙ですけれども、この案を先生方からの御意見を集約して事務局の方で作成していただきましたが、これについて審議した上で決定していきたいと思っております。

あわせて、平成22年度事業年度財務諸表等について検討をお願いしたいと思います。

本日の分科会は、公開ですけれども、北方領土問題対策協会の実績の評価をいたしますので、評価の当事者である北対協の職員の方には別室にて待機していただき、各委員からの質問等に対応する際に、お手数ですけれども、入室していただくことにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 それでは、そのようにさせていただきますので、すみませんが、それでは北対協の方には退席していただき、別室で待機をお願いします。

(北方領土問題対策協会退室)

○上野分科会長 それでは、議事に入るに当たりまして、事務局の方から資料について御

説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○田原企画係長 では、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

資料1が「項目別評価表」でございます。左側から、中期計画の各項目、評価項目、評価手法などございまして、委員の皆様方に付けていただいた評価について、右側にそれぞれ記入しております。

資料2は平成22年度業務実績の「総合評価表（案）」でございます。委員の皆様からいただいたコメントを基に編集して作成したものでございます。

資料3は、前回もお配りいたしました「平成22事業年度財務諸表」でございます。

続きまして、参考資料として、参考1が2月に決定いただいた評価基準。

参考2が業務実績報告書。

参考3が政独委から出された今年の指針、具体的取組についてというものです。

参考4が「参照条文」の1枚紙でございます。

この参考資料の4点は、いずれも前回の分科会でもお配りしたものでございます。

漏れ等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○田原企画係長 以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、まず資料1「項目別評価表（案）」に基づきまして審議を行いたいと思います。

各委員からの意見のとりまとめをしていただいた事務局から説明をお願いします。

○田原企画係長 それでは、資料1に沿って御説明申し上げます。

資料1におきましては、北対協の自己評価ですべてAとなっておりましたところ、まず項目についての評価は、委員の皆様全員がAで一致されたところでございますが、指標についての評価は、4人の委員の皆様からは、北対協の自己評価と同じく、すべてAという評価をいただいております。一方、お一人から3か所の指標についてB評価、そして、その箇所についてコメントをいただいておりますので、その3か所について御説明をさせていただきます。

1つ目ですが、8ページ目を御覧ください。

これは、「国民世論の啓発」に関する項目の中で、「事業の実施による効果の把握と指標の検討状況」という指標に関するものでございます。

この中で、特に指標の検討状況に関するものでございますが、北対協の実績として、「事業の効果を把握するための指標については、イベント関連会社などにヒアリングを行うなど、検討を進めている」と報告がありましたところ、Bの評価をいただき、コメントとして、「事業の効果を把握するための指標について検討を進めている段階とのことで、具体的な指標の検討に関する成果が見られなかったことから『おおむね達成』とした」とのコメントをいただいたところでございます。

2つ目はその下、同じ8ページ目でございますけれども、評価項目として「推進委員を

配置し、協会から情報提供を行い、共有を図り、返還運動の推進を図る」という部分でございまして、指標としては「推進委員制度の効果的な運用」という箇所、評価基準としては「情報提供を行い効果がみられるか」というものでございます。

実績として協会が書いておりますけれども、B評価をいただいております、コメントとして、「推進委員制度を通じた情報提供や全国会議開催などの積極的な取り組みは評価できるが、具体的な連携の成果に関する記載がなかったことから『おおむね達成』とした」とのコメントをいただきました。

3つ目ですが、次は11ページを御覧ください。

啓発施設の関係ですが、指標としては「意見の反映状況」、評価基準としては「意見の内容は整理・保存されているか。意見箱に入れられた意見の内容を集約し、施設の一層の有効活用に向けて検討を行ったか」というところでございます。

北対協からは、実績として、「これまでの充実策により、来館者の満足度は高かったが、今後とも予算や現地管理者等の意見を踏まえ、各施設の充実について検討を行い、次年度以降計画的に改善していくこととした」とありましたところ、Bをいただいております、「施設に対する消極的意見や改善要望への対処についての記載がなかったことから『おおむね達成』とした」とのコメントをいただきました。

以上でございますが、この3か所につきましては、分科会としての評価を1つにお決めいただく必要がございますので、この後御議論いただき、必要に応じて北対協からの追加的な説明を受けていただきまして、御議論の上、一つの評価に統一していただけますようお願いいたします。

項目別評価表に関する御説明は以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、順番に議論していきたいと思うんですが、まず8ページの2つあるところの1つ目の方です。これについてB評価を付けていただいた先生から、何か御説明とか御意見とかございますでしょうか。

○沼尾委員 すみません、これは私の方でBを付けさせていただいたんですけれども、1番目だけではなく、基本的にこの3つすべてに言えることなのですが、それぞれの事業について、その効果も含めてきちんと把握されようとしておられて、その成果についてもとりまとめておられて、それを有効活用しようというところまではきっちりやられていると思うんです。

では、それを受けて、次のステップにどのように活用されようとしているのかというところが、なかなか見えてこなかった部分が幾つかありまして、それについて3か所指摘をさせていただいたところでございます。

1点目について言いますと、事業の効果を把握するというのは容易なことではないのですが、具体的に指標をどのように設けて、それに関してどういう成果が上がったのかというところがよくわからないまま、「一定の検討が進められていて、目標は達成されている」

という書きぶりになっていたのですが、具体的な成果について確認した上でないと、おおむね達成ということしか言えないのではないかなと考えて、これはBを付けさせていただいたところですよ。

○上野分科会長 ありがとうございます。3つに関連性はあるようなんですが、一つひとつ議論していくということだと思います。

基本的に、まず評価基準が書きぶりとして書いてあるとおり、「事業の効果を把握するための指標について検討を行ったか」。実績の方を読むと、「事業の効果を把握するための指標については、イベント関連会社などにヒアリングを行うなど、検討を進めている」。私がAだと考えたのは、検討は行ったかで、検討はやっているということなのかな、それだけの話なんです。

沼尾先生がおっしゃっていることは非常によくわかるんですが、評価基準がこうなっている以上、なかなか難しいのかなという感じも、お伺いしていてちょっと思ったんですが、ほかの先生方、いかがでしょう。

あと、実は親委員会でも再三議論が出ているところではあるんですが「おおむね」というのは何なのかという、それは別途あると思うんですが、これは内閣府として統一的なものということなので、この分科会で独自に考えているわけではないので、その議論はここではなかなか難しいと思います。分科会としての評価基準のあり方については、意見は言えると思うんですが、とりあえず「おおむね」がどういう意味なのかという議論は、ここではしばらくのところがあります。

まず、評価基準というものと実績との関係で、「おおむね」なのか、それとも「おおむね」じゃないのかということだと思います。どうぞ。

○沼尾委員 すみません、評価のあり方とか方法について、これまでの経緯をよくわかっていないので、このように付けさせていただいたんですけれども、この基準に基づいて、検討を行ったという事実があれば、それは達成されたんだという考え方に立てば、実際検討されているので、それであればAということでもいいんじゃないかということであれば、Aにさせていただくことで一向に差し支えございません。そのような形で進めていただいても結構でございます。

○上野分科会長 みんなAじゃなければいけないということは全然ないので。Bが一つ二つあった方が薬になっていいという考え方も勿論あるので、無理やりAにする必要はないんですが。ほかの先生方、どうでしょう。渡邊先生はどうですか。

○渡邊委員 これは評価の方法がほかのあれと一緒にあって、我々独自で基準をつくるわけじゃないのでね。そこが非常に難しいところだと思うんですけれども。

○上野分科会長 評価する対象は独自なんですけれども、評価基準そのものは内閣府としてそろえているということがありますから。

○渡邊委員 その「おおむね」というのは、ちょっとよく意味がわからないんですけれども、5人いるわけですから、どこか1か所だけというのもまたあれな話で。では、多数決

でかということにもなってしまいうんだけれども。

○上野分科会長 1点、沼尾先生の意を酌むとしたら、実績のところの書きぶりで、後ほど北対協の方をお呼びして問いただすことをした方がいいかなと思うのは、つまりイベント関連会社にヒアリングを行って、それでどんな状況なんですかということですね。その辺のところは、これは実績報告書の26ページを見ても、その確認はしたんですが、詳しいことは書いていないので、一応、北対協の方に来ていただいている、我々から何も質問なしというのも来たかいないでしょうから、その辺はお聞きしてもいいかなと思います。

ただ、評価としては、多数決ということでも必ずしもないかもしれませんが、この評価基準からしたら、なかなかBは付けづらいのかなというのが私の感じなんです。とりあえず、書きぶりとして実績のところにもう少し書き込んでほしいなという気は、確かに私はします。イベント会社からヒアリングしてどうなのということは、ヒアリングした後のことを少し書き込んでほしいかなというところがあるので、そこはちょっと聞いた方がいいのかなと思います。

そういうことで、評価はAにするということでもよろしいでしょうかね。後で、この点について北対協から聞いてみましょう。

○田原企画係長 後でまとめてということでもよろしいですか。

○上野分科会長 それでいいと思います。何度も出入りするの、ちょっとばたばたするでしょうから。とりあえず3点だけ先にやって、それでまとめて質問した方がいいかなと思いますので。北対協の説明を聞いた上で、Aを付けた人が、それはAじゃないとなれば、また、そういうことにしたいと思います。

2つ目、こちらも沼尾先生、何か補足がございましたら御説明をお願いします。

○沼尾委員 2つ目も、推進委員制度というのを設けて、全国会議を開催して情報提供を通じた連携を図っているという取組自体は、評価できるんですけども、その連携によってどういう成果が上がったのかという記載がなかったので、「その情報提供を行い効果がみられるか」というのが評価基準に照らして、具体的にどのような効果が上がったのかというところがちょっと抽象的だったので、これも「おおむね」ということで記載させていただきました。

ですので、先ほどのものと同じような形で取り扱っていただけるのであれば、具体的にどういう効果が上がったのかということをもう少し伺った上で、判断させていただければと思いますが。

○上野分科会長 私は、最初の段階で、このBについて、なるほど、北対協にちょっと聞いてみる必要があるかなと思ったんですね。具体的な連携の成果というか、もう少し具体的に。これも報告書の43ページでは必ずしも十分ではないですので、前回の委員会では、報告書については御説明いただいているんですが、短い時間の中でこれだけ分厚い報告書の説明をするわけですので、向こうも省いていることもあるでしょうから、ちょっと聞いた方がいいかなと思ったんです。

ただ、これも評価基準は「連携」という言葉が出てきているわけではなくて、「情報提供を行い、効果が見られるか」ということなので、これもそもそも評価基準がかなり抽象的なので、評価がしづらいなという印象ですね。

以前から、この委員会でも度々そういう、つまり評価基準というのが数値的なものとかで評価できるものについては、評価が簡単にできるんですが、すべての評価基準を数値化できないわけですので、そこは難しさがあるなということは、以前から問題意識としては持ってきているんですけども、なかなか難しいところがあります。具体的な連携の成果について、「連携や協調がとれた行動が図れ」と書いてあるだけです。そこを少し具体的に問いただしてみようということですね。

自己主張としては、連携が図れているとは言っているわけですが、具体的な点でどうなのかということが明確でないということですね。

これについては、ほかの先生方、何か御意見ございますでしょうか。では、これもとりあえず北対協から具体的な内容について、ちょっとお伺いするということにしたいと思います。

それから、3つ目になります。めくっていただいて11ページですが、これも沼尾先生、ちょっとお願いします。

○沼尾委員 これについては、啓発施設に関する「意見の反映状況」ということで、意見の内容については整理されていて、有意義かどうかということも含めて、有意義だという回答が大変多かったということなんですけれども、実際にこの報告書の中では、消極的な意見や改善要望についての対処、それに関する記載がなかったので、一層の有効活用に向けて、どのような形でこういった成果を活かされたのかというところが、ちょっと見えにくかったなという判断で、「おおむね達成」という形での評価をさせていただいたところがございます。

○上野分科会長 そうですね。これも確かにおっしゃるとおりですね。

施設についてのアンケート調査は、項目で言うと、その2つ上の項目で「有意義だったとの回答」というのが書いてあって、北方館 90%、羅臼国後展望塔 96%、別海北方展望塔が 100%になっていて、別海は工事中ということがあったので、件数が少ないという回答をこの前いただきました。

いずれにしても、沼尾先生がおっしゃるところの改善要望とか消極的意見というのが、あるのかないのか、その辺を問いただす必要があるのかなと私も思いました。

そもそもなければ、つまり良かったよという意見しかそもそもなくて、あとの10%とか3.9%というのは、少なくとも改善提案とか、そういうネガティブな意見でなかったとしたら、活用状況と言ってもプラス方向で、満足度は高かったけれども、こういう書きぶりしかないのかなと思うので、施設を見学なさった方からの意見箱に入っている意見が、具体的に満足じゃない場合、どういうものがあつたかをお伺いする必要があるかなと思いました。

そういうものがないとなれば、ここはもうしようがないのかなというのが私の感じなんですけれども。

ほかの先生方、いかがですか。よろしければ、3点について、それぞれ北対協からいろいろ伺ってみるといことでいいですか。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 では、入っていただいて。お願いします。

では、質問は私がとりあえず代表質問みたいにしていきますので、あと補足の部分があったら、沼尾先生あるいはほかの先生、お願いします。今の3点以外について聞いておきたいことがあれば、その後、また追加で直接御質問を北対協の方にさせていただいてよろしいかと思しますので、何かありましたらよろしくをお願いします。

(北方領土問題対策協会入室)

○上野分科会長 項目別評価表(案)に関しまして、今、審議をやっているところでございますけれども、北対協の方にとりあえず3点ほどお聞きしたいことがございますので、私が代表質問みたいな形で質問させていただきます。

まず1つ目は、項目別評価表の8ページですが、上から2段目に関してです。ここに評価指標が「事業の実施による効果の把握と指標の検討状況」となっておりまして、評価基準が「啓発事業の効果について、各事業実施団体から具体的な指標を明示した報告を受けたか。事業の効果을把握するための指標について検討を行ったか」となっています。

特に2つ目の評価基準ですが、「事業の効果을把握するための指標について検討を行ったか」ということに関して、実績の書きぶりですと、「事業の効果을把握するための指標については、イベント関連会社などにヒアリングを行うなど、検討を進めている」と書いてございます。

業務実績報告書の26ページの方も参照しますと、同じような書きぶりになっているんですが、お尋ねしたいのは、イベント会社にヒアリングを行って、その後、北対協の方で具体的にどのような検討が行われているのかということについて、もう少し詳しくお伺いしたいということでございます。

○川名事務局長 それでは、まずこの件からでよろしゅうございましょうか。

○上野分科会長 はい。

○川名事務局長 イベント関連会社のヒアリングの関係では、評価の指標を示すものは一般的には余りないという話がございます。あえて挙げるのであれば、アンケートとか、そういう方法がございます。この場合には、私どもの方としても、質問項目とか、効率的・効果的にどんなものがふさわしいのかという検討は、これからこれを取り入れることがあれば、そういうことを詳細に検討していく必要があるのかなと考えております。

○上野分科会長 1点目につきまして、何か更にお聞きしたいこととかございますでしょうか。

○渡邊委員 イベント関連会社に既に聞いたことが何回かあるわけですか。

○川名事務局長 ええ、ヒアリング等でさせていただいております。

○沼尾委員 イベント関連会社にヒアリングをした上での内部での検討というのは、どういう形で進めておられるんですか。

○川名事務局長 これですべてなのかどうかというアンケート、更にもっとほかの指標等がないかどうか、そんなことまで含めて、更に検討を重ねていくというところがございます。

○上野分科会長 この点について、ほかに御質問ございますか。

○渡邊委員 啓発事業でも、結構いろいろありますね。講演会もあれば、そうでないものも。それを一律、イベント関連会社に何らかの方法で調べてもらうというか、聞くという感じなんですか。そういうことじゃない。

○川名事務局長 いや、必ずしもそういうことではありません。中期計画の各評価項目、7ページに整理されているものがございまして、事業の実施による効果は、都道府県民会議における啓発事業の実施件数、あるいは事業の内容の充実状況、それからこれらの事業への国民の参加等の状況、あるいは講演会等の参加者の反応の状況といったもので把握するのが通常できるだろうと思います。

更に、こういうものとは別の啓発事業の効果を把握するための指標について、ほかにどういうものがあるかという検討の中で、今のような話があるものと思っております。

○渡邊委員 「ヒアリングを行うなど」と書いてありますね。「など」というのは、これ以外のほかの方法も採用しているということですね。

○川名事務局長 まだ具体的に決定しているものは何もないんですが、例えば予算をもっと使えば、調査機関などをお願いするという方法もあるのかもしれない。

○渡邊委員 別にイベント会社に頼まなくても、反応がわかるというケースも勿論あるわけですね。今回のやつは非常に反応がいいよとか、その事業に来た人が大変深く感銘して帰ったというのはわかるわけですね。

○川名事務局長 そういった事例等を、できるだけ各県民会議さん、横につながっていくように、全国会議等の場で事例紹介のような形で進めていきたいと思っております。

○上野分科会長 この件については、よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 それでは、2点目に行きます。同じ8ページの、項目で言うと一番下のところなんですけど、時間を節約するために実績の該当部分だけ読みますけれども、3段落目です。「また、協会及び推進委員が隣県の動きを把握することで連携や協調がとられた行動が図れ、最新の情報を提供することにより、運動を進めるにあたって前提となる知識の共有が図れた」という書きぶりになっておるわけです。

この連携ということなんですけれども、具体的な連携の成果ですね。推進委員という制度を導入して、それで連携が図られたと書いてあるんですが、具体的にどのような連携の成果があるのかということについて御説明いただきたいということです。

○川名事務局長 この推進委員の制度につきましては、協会あるいは県民会議、都道府県との連携を推進するパイプ役として配置しております。協会からの毎月の情報提供あるいは全国会議におけます情報共有などを行うことで、返還運動の推進を図っているところでございます。この制度によりまして、県民会議を開催する、県民大会などの各種事業につきまして、スムーズな実施が可能となっております、年間 100 回を超す事業を毎年度開催しております。

これまで各県におきます推進委員の努力等によりまして、北方領土問題教育者会議が設立されてきております。特に昨年度は、福井、広島、高知の 3 県で新たに設置されたところでもあります。こうした点からも、推進委員制度は地域における運動の活性化に十分な成果を上げているものと考えております。

○上野分科会長 この点について、今の御説明でよろしいでしょうか。更に御質問。はい。

○沼尾委員 その推進委員さんがいることで、例えばどのような連携が図れているかといった、具体的な事例を御紹介いただけないでしょうか。

○川名事務局長 ただいま申し上げました教育者会議の話、これは私ども、働きかけを各都道府県に行っているところでありますが、設立されていない都道府県がまだ 10 ほどございます。推進委員が県民会議と連携しながら、全国会議などの場でほかの設立県の状況を聞きながら、教育者の方々に働きかけをして設立していくという際には、かなり力になっていただいております。

○上野分科会長 この推進委員という方は、報告書によると 43 ページに出ているんですが、全部で 100 名ぐらいいるんでしょうか。47 都道府県、推進委員約 100 名が集まって、平成 22 年 4 月 9 日に全国会議をやっておるので、そのぐらいおられるのかなと思います。知事の推薦で理事長が任命となっているんですが。

○川名事務局長 委嘱しております。

○上野分科会長 具体的にどういうタイプの人というか、どんな人たちがこの推進委員をやっておられるんですか。

○川名事務局長 地元での運動関係者の中から、県との連携あるいは教育者会議との連携、あるいは教育者会議と掛け持ちしている方も中にはおられます。

それで、推進委員の人数は 47 名でございまして、会議の際にはオブザーバーのような形で、県民会議のメンバーとか県の主管課の方が出席されます。

○上野分科会長 では、原則として都道府県 1 名ずつという。

○川名事務局長 そうです。

○上野分科会長 なるほど。

○渡邊委員 推進委員の方の中に、私、何人か知っている人もいますけれども、結構御高齢になって、今まで随分活躍されていたんですけども、だんだん体が動かなくなって。あの人、どうしちゃったのかなという人は何人かいるんですね。それこそ推進委員の後継者もいろいろ考えているんじゃないかなと思うんですけども、そういう点もあるでしょ

う。

○川名事務局長 推進委員として活躍いただくには、私ども協会あるいは県民会議あるいは都道府県との連携が必要でありますので、県の方でもそういう状況を見ながら推薦をしてくると考えています。高齢の方も確かに多いですが、これは今までの知見と言いましょいか、そういうところから尊敬されている方が多いのかもしれませんが、体調とかを考えて交代されているようでございます。

○上野分科会長 俗に言う、ある程度の顔の広さが必要な役職ということですかね。

○渡邊委員 そういう人は、ほかのいろいろな役割を持っていて兼務したりする人もいるわけです。大変だと思うんですけども。

○上野分科会長 この点につきまして、更に御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 それでは、3点目、項目別評価表の11ページの上から3段目の、ここは3段しかないので一番下の段になります。実績のところだけ読ませていただくと、「意見箱の活用状況。これまでの充実策により、来館者の満足度は高かったが、今後とも予算や現地管理者等の意見を踏まえ、各施設の充実について検討を行い、次年度以降計画的に改善していくこととした」と書いてあるところです。

お聞きしたいのは、このページの一番上に「有意義だったとの回答」というので、それぞれのパーセンテージが出ていて、前回の御質問で、件数で別海が少ないのはなぜかというのを私がお尋ねして、その理由は工事中云々で、それはわかったんです。

問題は、今日、この場でお尋ねしたいのは、有意義だったとの回答ではなくて、具体的にこの施設等々に関しての改善の要望とか、ひょっとしたら、ないのかもしれないし、わからないですが、非常にネガティブな意見と言いますか、要するに非常に厳しい意見とかがあるのか、ないのかということです。

そういうものがあつた場合に、その意見に対しては、改善すべき点はこういうふう改善したとか、そういう具体的なことが実績のところを拝見する限りではちょっとわからないので、お聞きしたいということです。

○川名事務局長 先だつての分科会の際にもそのような御指摘がございまして、申しわけございませんでした。

改善意見への対応でございますが、22年度、前年度、予算措置がされまして、北方館あるいは別海北方展望塔の老朽化ということにまず対応しまして、施設の改修工事を行いました。今年度も施設整備を行うべく予算措置をされておりまして、22年度にいただきました改善要望を踏まえまして、予算の範囲の中で来館者の満足度を上げるべく取り組んでおります。

ちょっと詳細について触れさせていただきますが、参考2「業務実績報告書」がございます。この前、分科会の際にこの辺の御指摘をいただいたところでございます。54ペー

ジ、55 ページでございます。ここにアンケート等の内容、数字がありまして、この中身がわかりませんという御指摘をいただきました。

北方館は、有効回答数 200 件、このうち「有意義でなかった」が 2.5 ですから、5 件の案件がございました。その内容は、子どもの公園など、遊ぶ場所が近くにあるといいとか、施設の改善とは直接関係しないような話。あるいは、「有意義でなかった」と表示したものの、全くコメントがなかった。それから、一部、設備が不十分という意見もありました。ただ、これにつきましては、どの部分がというような指摘がなくて、つかみかねております。

それから、「有意義」とされた方でも改善の意見等がございます。それは、展示物が多少陳腐化している。つまり、ちょっと古くなっているという話と、子ども向けに補足説明があるといい。それから、もう少しパネルあるいはステッカー等の情報があるとわかりやすいという話がございました。これらにつきましては、今年度措置されました予算で対応すべく、今、準備をしております。

それから、別海北方展望塔の方でございますが、有効回答数は少なく、これは休館の時期がございまして、そういう関係もあったかと思えます。この中で、「有意義でなかった」と表示されたものは一件もなかったんですが、改善意見としまして、テレビ望遠鏡がもっとあればゆっくりと見れるという話がございます、これは前年度に措置しました。今年度の予算で、更に措置をすることを考えております。

それから、意見箱の設置場所を目に見える場所に移動してほしいという話がございます、早速措置いたしまして、今年度、4、5、6 の3か月で 29 件ほど意見が入ったようでございます。あの一帯が道の駅に整備されている関係もあって、施設の話、直接というよりも、どうやら道の駅関係の話も多いようでございます。

それから、羅臼の展望塔、77 件で「有意義でなかった」のは 1.3% ですから、1 件であります。ただ、これも施設とは直接関係ないようなコメントをされてございまして、4 島返還にこだわらず、2 島、3 島でも、とにかく早く解決せいという話が入ってございました。

アンケートの関係は以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。この件につきまして、何か御質問ございませうでしょうか。

質問ということではなくて、意見と言っていいのか、私の感想めいたことなんですけれども、以前、もう大分前になると思うんですが、日本の方に来るロシア人に対してアンケートをやった方がいいんじゃないですかという提案を申し上げて、そのアンケートが実施されるようになりました。

アンケート自体をロシア語でつくらなければいけないとか、いろいろな手間がかかるんだと思うんですが、それなりの効果を得るためには、こっちから行く日本人だけでなく、向こうから来るロシア人にもアンケートした方がいいと思って、そういう提案を申し上げて、それをやっていたいただいております。

アンケートというのは、実はやればやるなりに効果があるんですが、そのアンケートをどういうふうに位置付けるか。つまり、あり体に言ってしまうと、アンケートをやっていますという形だけで済ませようとするのであれば、アンケートにコストをかけることはすごくばかばかしいことなのです。

ただ、アンケートをやって、そこに例えば建設的な意見があって、それが非常に役に立つという判断であれば、積極的にアンケートにそれなりの手間とコストをかけて、回答する方も多少時間がかかるようなアンケートになってくると思うんですが、その辺、どういうふうにするのかというのは、ちょっと見きわめる必要があると思うんですね。つまり、アンケートに対して大変なコストをかけるのが、いいことか悪いことかということ自体があるので、アンケートはなるべく詳しいものをちゃんとやった方がいいとは、必ずしも言えないと思うんですね。

例えば私の非常に狭い知見の範囲内ですけれども、今、大学でも学生に対して授業のアンケートというのは必ずやるように文科省から御指導いただき、やっているんですね。それは、上野のこの授業は有意義だったかという聞き方はしないんですね。例えば板書の字は読みやすいか、講義のときの声は聞き取りやすいか。

それから、勿論機器を使っている場合ですが、使われている機器、その機器というのはDVDとかコンピュータを使って、プロジェクターでパワーポイントでディスプレイ表示するとか、あるいはそのほかの機械、教員によってはいろいろあると思います。例えばそういう機器の使用について、非常に細かく聞くんですね。使われ方が適切であるかどうか、よく準備されて機械の操作そのものに時間とかエネルギーをとられているかいないかということだと思いますが、そういうことを聞いている。

つまり、答える側が答えやすいような質問をアンケートとして出しているんですね。大体半年に1回、回答時間は10分から15分ぐらいで、すべての学生に対して無記名でやっているんですね。これは、大学としては非常にやる意義があると考えているわけです。つまり、貴重な授業時間の中で、10分ないし15分間、それを費やしても、設備の改善とか教員の授業・講義の質の向上にとって意味があるということで、教員の側としても反省点もあって、そうか、おれの声は小さくて聞き取りづらいのかとか、ほかの先生に比べると板書の字が汚くて読みづらいのかとか、そういう効果もあって、意義があるという判断でやっているわけです。

実は、これはそれなりのコストがかかるんです。実際にアンケートをつくるのも結構大変ですし、それから学生の数が多いものですから、全学一斉にやって、しかもすべての授業についてやるということは、1万人の学生が当然複数の授業をとっているんで、アンケート用紙そのものだけでも何万枚になるわけですね。これをコンピュータで全部やるわけなので、実は大変な作業ですごくコストがかかっているんです。

それでも、文科省の指導があるから渋々やっているんじゃないかと、意義があるということで、我々はそれなりのコストをかけてやっているわけです。その辺、だからやればいい

というものではなくて、効果があると考えてるのであれば、もう少し具体的な質問事項を並べた方が回答はしやすいかもしれないですね。

例えばホームページにライブカメラとかありますので、例えばそういうライブカメラについて、おもしろいと思うかどうか。つまり、ホームページがいいと思うかという聞き方じゃなくて、ホームページの一つ一つのことについて聞くとか。それから、施設についても、施設のこういう展示について、どう思うかとか。それから、望遠鏡があるのであれば、その望遠鏡についてどうなのかとか。もし効果を求めるのであれば、そういう聞き方をした方が多分いいと思うし、回答する方も回答しやすいのかなと思うんですね。

ただ、どの程度そこにコストをかけるかは北対協さんの判断ですし、非常に限られた予算で非常に厳しいやりくりをやっているのは承知していますので、そうやるべきだという意見ではないのですが、もし効果があるという判断をされるのであれば、もう少しアンケートの項目をより具体化し、細かくした方がいいのかなと思います。ただ、限界がありますから、必ずしも大学のアンケート調査のように細かくやれと言っているわけではないんです。

当然、観光客が何となく来ているだけだとしたら、学生が授業料を払って大学に来ているのとはかなり意味が違いますので、アンケートの回答をする方も、それほど時間をかけたくはないかもしれないので、その辺、お考えになる必要があると思いますが、もしやるのであれば、ある程度具体的な質問項目を立てた方が、改善という意味では効果が大きいのかなと思います。

アンケートに関して次のステップに行くかどうかという話ですけれども、意見というか、コメントというか、感想なんですけれども、御参考になったかどうかわかりませんけれども。

○川名事務局長 ありがとうございます。

○上野分科会長 それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 ほかに項目別評価表について、追加的な御質問はございますか。

よろしければ、お手数ですが、いったん退室をお願いいたします。

(北方領土問題対策協会退室)

○上野分科会長 項目別評価表について、とりあえず3点お聞きして、どうしますかということですが、ちょっとかゆいところに手が届きかねるような回答もあった気もしますが、なかなか難しいのかなと思いました。

一応質問して、沼尾先生、いかがですか。とりあえず、現時点ではこの程度かなということで、Aということでもよろしいでしょうか。

○沼尾委員 結構です。

○上野分科会長 今後、実績のところでも、今日、これだけいろいろ質問が出たので、多分その部分はちゃんと蓄積されて、次回のところでまた反映されてくるのかなと思います。

これまでも、割とそういうふういきちつと、次のときにはもう少しステップアップしてくるので、多分大丈夫だと思います。少し具体化して返ってくるかなと思いますので、その部分、期待しております。

では、当分科会としては、3項目ともBをAにするということになりました。よろしいですね。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 それでは、次は「総合評価表」ということになります。総合評価表につきまして、事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

○田原企画係長 資料2に沿って御説明させていただきます。この総合評価表につきましては、皆様からお送りいただきました評価内容を踏まえ、主に肯定的な評価内容でしたけれども、重複するものは整理させていただきました。一方、例えばこういうことを期待したいとか、そのような御指摘内容につきましては、すべて盛り込むようにいたしております。

それでは、順を追って御説明いたします。

まず、I. 項目別評価の総括という業務運営の効率化にする事項でございます。

まず、一般管理費の削減、業務経費の効率化については、一般管理費については、削減目標の達成に向けて計画どおりに削減を図っていると認められる。業務経費の効率化についても真摯な取組が認められると記載しております。

また、契約の適正化につきましては、内部規程の改正、各種規程の整備、一者応札の縮減、契約監視委員会の設置、監事・会計監査人による監査の実施などにより、契約の適正化に向けて着実な取組が認められる。なお、引き続き一者応札の縮減のため、十分な入札期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図るべく、努力されたいと記載いたしました。

次が、内部統制・ガバナンス強化につきましては、新たに、「コンプライアンス規程」及び「公益通報者の保護に関する規程」を整備するなどして、コンプライアンスの推進を図るなど、内部統制・ガバナンス強化に向けた着実な努力が認められる。

また、組織にとって重要な情報等の適時的確な把握及び法人のミッション等の役職員への周知徹底に関しては、適切にコミュニケーションを図ることによって、内部統制の強化に努めているほか、小規模な組織であることを生かして、全ての職員(17名)が各職員の業務内容を把握することで、ガバナンスの強化を図っていると認められる。

さらに、リスクの洗い出し及びリスクの把握・対応に関しては、相互に内部けん制が機能するよう徹底することで、不正への対応を行っているとして認められると記載いたしました。

次に、2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項ということで、まず(1) 国民世論の啓発に関する事項ですけれども、こちらは皆様からのコメントをまとめまして、このようにいたしております。

北方領土返還要求運動の推進については、北方領土返還要求運動都道府県民会議等が実

施する事業に対する支援や啓発施設の展示資料の充実、県民大会等への講師派遣等、地道な努力が認められる。

青少年や教育関係者に対する啓発の実施については、北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会、北方領土問題ゼミナール等が予定通り実施された。また、ここ数年、各府県単位の教育者会議設立の取組が順次進んでいる点を評価する。その一方で未設置県もあり、更なる設置の努力を期待する。同時に、国内の教育者だけの意見交換に留まらず、将来的には、ロシア側（例えば北方四島のうち住民のいる三島）の教育関係者との交流をも視野に入れるなど、教育者会議の活動ビジョンについて更なる検討を期待したい。

わかりやすい情報の提供については、啓発パンフレットの作成、協会ホームページにおける新規コンテンツの作成や既存コンテンツの迅速な更新等が図られるなどの努力が認められる。

なお、啓発の方法や、その効果についての更なる検討が進められることを期待するというところでございました。

続きまして、(2) 北方四島との交流事業という項目ですけれども、こちらも皆様からのコメントをまとめまして、このようにいたしております。

元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流については、相互理解を深めるとともに、国民世論の啓発や返還運動の活性化に寄与する役割を果たしており、従来の対話集会の形式を改め「社会生活環境」を共通テーマとする文化交流と意見交換を行う住民交流会を実施するなど、交流事業の更なる発展への努力が認められる。また、結果については四島側も含めてアンケート調査を実施し、翌年度のサービスの質の向上を図っていると認められる。

専門家交流については、教育専門家の派遣、日本語講師の派遣が着実に行われたと認められる。

四島交流等事業に使用する後継船舶の確保については、「四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議」を開催するとともに、船名の公募を実施するなどして、後継船舶の確保に向けて、適正な努力が行われていると認められる。なお、後継船舶の完成を控え、今後の交流事業での訪問回数、人員などの量的な拡大とともに、交流事業の質的な見直しを図る機会が到来している。後継船舶の多角的な活用を含む事業全体の新たな展開を期待したいということでございました。

続きまして、裏に行きまして、(3) 北方領土問題等に関する調査研究でございますが、こちらも皆様のコメントをまとめまして、北方領土問題等に関する調査研究は、計画どおり実施され、適宜ホームページ等で公表するなどの努力が行われていると認められる。なお、こうした調査研究について、既存の研究成果の収集と把握が行われることを期待すると記載しております。

続いて、(4) 元島民等の援護でございますが、こちらは、元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援については、北方地域元居住者研修・交流会の実施、

署名活動の支援、北方領土関連資料目録を作成するなど、適切な支援が実施されたと認められる。

自由訪問に対する支援については、計画通り実施されたと認められるということでございます。

続きまして、(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業でございますけれども、融資制度の周知については、融資説明・相談会、関係機関実務担当者会議、千島連盟支部長・推進員融資業務研修会等の機会を利用して、またホームページへの情報の掲載、パンフレットの配布などにより、効果的に行われたと認められる。

関係金融機関との連携強化については、計画どおり実施されたと認められる。

リスク管理債権の適正な管理については、リスク管理債権比率は 2.04%であり、計画の 2.96%以下の水準を達成しており、適切に行われていると認められるということでございます。

なお、前回もお知らせしましたとおり、こちらの貸し付けに関する評価内容は、農林水産省独法評価委員会水産分科会との共管になっておりますので、8月18日の水産分科会の意見決定を踏まえて最終的な調整を行うことになっております。

続きまして、3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項でございますが、こちらは、予算の執行は、ほぼ収支計画のとおり実施されており、短期借入金は、貸付業務勘定で限度額以下の借入があったのみであり、剰余金については該当がなく、全体として適正に行われたと認められるとのコメントをいただいております。

また、4. 施設及び設備に関する計画につきましては、北方領土啓発施設のうち「北方館」及び「別海北方展望塔」の改修工事が適切に行われたと認められると記載しております。

次の5. 人事に関する事項ですが、こちらは、各種事業を実施する上での業務量を考慮すると、極めて限られた人数で努力を行っているとして認められると記載しております。

続きまして、下のⅡ. その他の業務実績等に関する評価でございますが、まず1. 保有資産の管理・運用等については、保有資産の管理・運用は適切に行われていると認められる。なお、啓発施設の改修が実施されたが、その効果的な活用の在り方について更なる検討を期待したいと記載しております。

また、2. 関連法人については、関連公益法人に該当する社団法人千島歯舞諸島居住者連盟は、北方領土返還の実現のために昭和33年に設立された全国唯一の元島民等で構成される団体であり、北方領土問題の解決の促進及び元居住者等の福祉の増進を目的としており、同連盟が実施している「北方領土関連資料発信事業」等に対する支援を行うなど、同連盟との関係は適切であると認められるというコメントをいただいております。

続いて、Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況ですが、1. 理事長については、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発、調査研究及び北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護という北方領土問題対策協会の業務を、人数が限られ

た業務体制の中、リーダーシップを発揮して実施したと認められる。

次の2. 専務理事については、貸付業務等の担当業務において理事長を適切に補佐し、事業の円滑な実施に寄与したと認められる。

3. 監事については、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取を通じ、入札や契約行為が、国の基準に基づく内規に従い適正に実施されているかどうかについて、厳正な監査を実施したと認められると記載しております。

一番最後、総合評価（業務実績全体の評価）でございますが、長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中であって、少ない要員ながら全体として計画に即した着実な取組が行われている。

なお、既に関係機関との連携や情報収集なども積極的に行われているが、今後、情報収集の方法や、収集した情報の活用や伝達方法について更なる取組を期待したいというコメントをいただきましたので、まとめております。

非常に多岐にわたる内容となりましたが、御説明とさせていただきます。

以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。これにつきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

中身についてではなくて、全体の量なんですけれども、フォントなどが変わっていないとすれば、昨年よりもちょっと量が増えたんですね。文が少しずつ長くなっているから、全体としてかなり。

○田原企画係長 そうですね。保有資産など、昨年度はなかった項目も、2月に入れていただきましたので、その関係で、コンプライアンスについての記載などが増えております。

○上野分科会長 この総合評価表は、ちょうど1枚、A4の表裏になっているんですが、どの程度シンプルであるべきなのか、どの程度詳しくすべきなのかというのが、ちょっと加減が必ずしもよくわからないんですが、私が知っている限りだと、多分少しずつ長くなっている感じはちょっとするんですね。

勿論、中身の問題ではないので、これでよしとすればよいのですが、縮める方がよいという考え方に立てば、少し縮められる部分はあるのかなと思ったんですね。目に付いたところだけですけれども、例えば関連法人についてのところだと、千島歯舞諸島居住者連盟についての説明、昭和33年設立云々と書いてあるんですが、例えばそういうところは必要なかどうか。そういうことを考えると、若干簡素化することは可能なのかなと、最初、一読して思ったんですね。

つまり、このやり方をしていくと、毎年少しずつ長くなっていくのかなというのがあるので、ちょうど今、A4・1枚紙の表裏になっているので、このぐらいが適正だとすれば、これでいいということになるんですが、余り冗長になってもよくないのかなという部分もあります。私が多少気になったとすればそういうことで、今回ぐらいが長期的には限界なのかなという印象を持っているんです。

各委員の文言をとりまとめると、どうしてもこういう感じになると思うんですが。ですから、場合によっては、とりまとめた上で全体を調整して、長くならないように工夫することが来年度辺りからは必要になるかもしれないですね。

何か御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○大隈委員 今、先生がおっしゃったところで、関連法人のところについて、私、結構細かく書いた記憶があるんです。何かを見ていたときに、関連公益法人について今期、コメントしてくださいみたいなものを見たという意識があったので、長々と書きましたけれども、読んでいて、ほかとバランスを考えたときに違和感がある箇所だと思うんですね。

そうしますと、1行目の千島の「連盟は」とありますけれども、そこから後の説明についてはなくしてしまって、その2行目の最後の「同連盟が」にして、そこで北対協と連盟に対する支援については適切であると簡略化してもよろしいのではないかと思います。

○上野分科会長 確認しますと、最初から読むと、「関連公益法人に該当する社団法人千島歯舞諸島居住者連盟が実施している「北方領土関連資料発信事業」等に対する支援を行うなど、同連盟との関係は適切であると認められる」となるんですね。

○大隈委員 はい。

○上野分科会長 ほかに何か御意見ございますか。今の点については、私もそのようにした方がいいかな。千島歯舞諸島連盟の説明は、言わずもがなの部分なのかもしれないので、簡略化した方がいいかなと思いました。

あと、私が注目するのは、「期待する」とか「期待したい」です。一番最後、「努力されたい」というのがあります。Iの1の一番最初のところに、「図るべく、努力されたい」。次に、2の(1)の最後に「その効果についての更なる検討が進められることを期待する」。この表の一番最後のところにも、「新たな展開を期待したい」とあります。

それから、次のページの一番上のところに、「把握が行われることを期待する」とあって、IIの保有資産の管理・運用の1ポツ、「更なる運用を期待したい」。一番最後の総合評価にも「更なる取組を期待したい」とあります。

この部分が、項目別評価表に我々、Aを付けましたけれども、本当のことを言うと全く問題がないわけではないというか、今回、説明を若干求めたりしたところもあるので、それが今のような形で反映されているのが望ましいので、これだけあるので、網羅されているかなと思うんですが。

例えば沼尾先生がおっしゃりたかったことが、こういう形ですべて反映されているかどうかということです。それをちょっと御覧いただいて、もっと更に期待したいことをここに入れ込んだ方がいいと思うのであれば、それは入れ込むということだと思います。私、ざっと見た限りでは、おおむね入っているのではないかと思います。

○渡邊委員 総合評価の一番最後の部分なんですが、「なお」以下は要らないんじゃないかなと思うんです。

○上野分科会長 「期待したい」ところ。

○渡邊委員 総合評価に4行ありますね。下2行は、当たり前の話のように。

○上野分科会長 あるいは、ここの総合評価のところに入るのは、若干落ち着きが悪い感じもしないでもないですね。総合評価の中で期待したいというか、あるいは努力を求める、努力されたいという表現が入ること自体は、私はいいと思うんですが、総合評価ですので、もう少し全体的な面でということが入った方がよいのかなという気がします。

ここは、収集した情報の活用、伝達についての取組みということなので、総合評価ではないのかなという感じがしました。ここに期待したいことが入るのは構わないと思うんですが、入る場所が少し違うのかなと思います。つまり、表の2の(1)か、その辺に入れるような感じのことであるのかなということです。はい。

○沼尾委員 私がもともと提出した表では、「なお」書きのところを括弧付きで記載させていただいたんですけども、これを記載した趣旨は2つあります。1つは、国民に対するサービス、最初のページのIの2、世論の啓発に関する事項とか、情報収集、情報の活用や伝達ということについて改めて考えていただきたかったということがありました。

もう一つは、協会がこれだけの活動をいろいろな形でやられているけれども、そのこと自体について、ほとんどと言っていいか、余り国民に知られているとは言えないのではないかな。そういう意味でも、こういう取組についてももう少し伝達するというか、知られて理解されるようなことを考えてもいいのではないかなということ、もう少し幅広い意味で申し上げたかったこともあって、括弧付きで最後の総合評価のところに記載したんです。

ただ、今、御指摘ありましたとおり、確かに全体に書くことではないのではないかなという面もあるので、むしろ前のページのIの2に入れていただく形で、場所を移していただいても構わないですし、削除していただいても構わないです。

○上野分科会長 今、沼尾先生のお話をお伺いして、若干腑に落ちたところがありました。だとすると、例えばですけども、短時間なので粗削りですが、「なお、協会の活動について、広く国民に周知されるよう一層の努力をされたい」とか、そういう書きぶりだったら、ここにおさまるかなという感じはありますね。沼尾先生がおっしゃっていた、この北対協の存在自体が必ずしも広く知られていないというのは、そのとおりだと思います。

17人の組織がやっていることなので、こんなものだろうという意見もあります。しかし、国民の税金を使って動いている以上は、国民がもっと広く知るべきであるというのは、そのとおりであると思います。

北方領土の返還運動そのものが抱えている、もっと大きな意味での限界性というのもあるでしょうから、いろいろ難しいところはあるんだろうなと思うので、彼らの努力が必ずしも不十分であるとは思わないのですが、希望としては、更にもっと広く国民に周知されるよう、今後も努力していただきたいということは入れてもいいと思いますね。

その辺はどうですか。細かい修文というか、文章は、私が事務局とやりとりしながら作成したいと思います。今、言ったような趣旨ですね。「協会の活動について、広く国民に周知されるよう、今後ともなお一層の努力を期待したい」とか、そんな書きぶりで入れた方

がいいかなと思います。

○渡邊委員 もう一つ、Iの2. 国民世論の啓発に関する事項の一番最後、ここも「なお」と書いてありますね。「啓発の方法や、その効果についての更なる検討が進められることを期待する」、これも私、要らないんじゃないかなという気がするんです。

○上野分科会長 これは、さっきの項目別評価表の8ページに対応しているんですね。どうぞ。

○沼尾委員 これも私が記載したものだと思うのですが、世論の啓発ということでいろいろな地道な取組をされているのは、非常によく理解できるんですけども、その効果がどうなのかとか、啓発の方法について、これは私が報告書を読んだ上での印象なんですけれども、ちょっと形骸化している面も否めないのかなと思ったところもございまして、こういう活動のあり方について、もう少し対応を考えていくことがあっていいのではないかなと思って、こういう一文を記載したところです。

ただ、これは恐らく評価のあり方に関わるものだと思うんですけども、この評価委員会がそもそもこちらの協会がやっていることに対する、協会自体の自主的な評価を基にして、どこまでそれが達成できているのかということとを純粹に評価するというのであれば、こういう記述は要らないのかもしれないんですが、こうした国民世論の啓発について推進を図るという趣旨を達成するための方法としてどうなのかということまで踏み込んで、何かを記述する必要があるとすれば、ここまで書いてしまっても構わないのかなと思わして。

その辺り、どこまで書いていいか、ちょっと悩んだところもあるんですけども。

○渡邊委員 1つは、文章修飾上の問題なんですけれども、「なお」というのは何となく付け加えたような表現になるので、必要ならば明確にその部分をずばっと指摘するような方法がいいというのが私の考え方なんです。

それから、一般的に啓発の方法や、その効果についての更なる検討というのは、いつも求められる必要なことなので、いつになってもそういうことはやってほしいですよということなんです。そこまであえてここに言わなくても、むしろそれ以外の具体的なことを書くだけで十分じゃないかなと思うんです。ただ、それは最終的には上野さんに詰めていただければということで。

○上野分科会長 評価委員会、つまり我々の仕事というのは、活動計画をつくることではないんですね。活動計画というのは、協会と北方対策本部との間で、最終的に大臣が認めることに法制度上、なっているわけです。だから、我々は計画立案の主体ではないのですが、要望はできるだろうという趣旨で、しかるべくいろいろなタイミングで、口頭であれ、あるいはこういう評価の文の中であれ、ある種の要望を伝えることができるわけです。

その結果、我々は計画を立てる主体ではないんですが、北対協がある程度我々の要望を受け入れてくれれば、ある種の計画の方向性を、場合によっては、多少こっち側に重点を置いた方がいいかなとか、そういう形で計画をつくるときに考えてもらえるのかなと思

ます。

そういうふうにと考えると、ある程度間接的ではあるけれども、計画そのものに影響行使ができるということはあるんですね。だから、非常にささやかな行使の仕方ではあるんですが、最終的には、大臣がこうやれと言ったら、そのとおりに行く仕組みにはなっているんですが、我々の要望が多少なりとも考慮されることはあるのです。

ですから、私はこの仕事をやっている中で、1つは、評価というチャンスをとらえて、そこで我々の希望とか期待は入れられるのであれば、入れた方がよいし、入れるべきだろうと思っているんですね。勿論、口頭で言うことも必要ですけれども、残されていく文章に何らかの形で入れていくことは必要かなと思います。

そういうことから考えると、渡邊先生、確かにこれは当然のことだとおっしゃっているんですが、先ほどのヒアリングのところでも若干議論しましたけれども、この項目に限らないんですが、実際に協会がやっていることに対して、それが本当に役に立っているかどうかという視点ですね。フィードバックというか、それは公のお金を使ってやっている以上、絶対必要なことなので、そのフィードバックの一つとして我々の評価委員会もあるとは思っています。

ですから、常にそういう自分たちがやっていることに対して、それが効果があるのか、ないのかということについて、ちゃんと考えながらやってくださいねということ、言わずもがなですが、改めて言うことは、私は意味があるかなと思います。なお書きをやると、確かに付け足しのような気もしますので、そこは文章をちょっと考えさせていただいて、先ほどのヒアリングのところでの議論もありますので、私はここにこれはちょっと入れたいなと個人的には思っています。

なので、先ほどあえて「努力されたい」とか「期待する」ということを御指摘したんですが、そういうところが適宜、委員の方々の御意見なり御希望なりが漏れなく入っていた方が私はいいのではないかなと思います。ただ、全体としてのバランスが、それは言わずもがなだということについては、勿論省くなり何なりということだと思います。

では、ここのところは、渡邊さんの御意見に反対するようですが、入れさせていただくということをお願いします。

あとはよろしいですか。はい。

○沼尾委員 今のところなんですけれども、先ほど総合評価で、非常に具体的な記載なので、ここに入れるのは不適當ではないかということで、「情報収集の方法や、収集した情報の活用や伝達方法について更なる取組を」と記載したんですけれども、これを先ほどの前のところに入れていただくという形で、もう少し具体的な記述でIの2を変えていただくことは可能でしょうか。

○上野分科会長 そうした方がいいかなと思って、私もちょっとそれは考えたんです。

○沼尾委員 恐らく渡邊先生の御趣旨にも合うのかなと。多分、啓発の方法とか効果というのが非常に漠然としているという御指摘かと思いましたので、もうちょっと具体的にア

ンケートも含めた情報収集の方法や活用について、建設的に考えていただきたいという記載にしていいただければと思います。

○上野分科会長 では、最後の総合評価の２段落目のなお書きの部分を、若干文言は変えるかもしれないですが、２の（１）の最後に持ってきて、ここにもともと書いてある「啓発の方法や、その効果について、更なる検討が進められることを期待する」ということを含めて、うまくおさまるように考えたいと思います。

○沼尾委員 ありがとうございます。

○上野分科会長 親委員会が来週の水曜日ですので、なるべく明日、明後日ぐらいの間に事務局とやりとりして修文したいと思います。

○田原企画係長 先ほどお話ございました総合評価のところで、協会の活動について国民に伝えるような努力を期待したいというのは、入れる方向で御相談すると。

○上野分科会長 はい。もともと書いてあった２段落目を前に持って行ってということです。事務局の方で先に原案をつくって、私に投げてください。

○田原企画係長 はい。

○上野分科会長 土日が入りますので、私、時間がありますので、送っていただければ、私の方で赤を入れるべき場所があれば、入れて送り返します。

ほかにございますか。

総合評価表について、北対協にもう一度入っていただいて、何か御質問というのはございますか。いいですか。

（「はい」と声あり）

○上野分科会長 では、ほかに御意見がなければ、総合評価表は、くどいですが、もう一回確認しますが、総合評価の一番最後のもともとあった「なお、すでに」というなお書きの部分を協会の活動全般に関することに変えます。「協会の活動について、広く国民に周知されるよう、今後更に一層努力されたい」みたいな文言にさせていただくことと。

そこで消した段落を２の（１）の最後の部分に入れて、ここに「啓発の方法や、その効果についての更なる検討が進められることを期待する」と書いてあるんですが、そこうまくつながるようにここに入れたいと考えています。そういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○上野分科会長 それでは、若干修文を含めて、今後の手直しがありますが、それ以外のところはこれでお認めいただくということで、今の修文については私にお任せいただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○上野分科会長 ありがとうございます。これは、来週の親委員会、８月１７日に私の方から御報告させていただくこととなります。

それから、親委員会で評価内容が決定した場合には、独立行政法人通則法の規定第 32 条第 3 項に基づいて、北対協、総務省の政策評価独立行政法人評価委員会へ通知すること

になっています。総務省へ通知した際に、事務局から各委員へもその旨の文書が届きますので、よろしくをお願いします。

次に、独立行政法人通則法の規定第 38 条第 3 項に、財務諸表について評価委員会が意見をするということがございます。前回の分科会の際に、御専門の大隈委員にお願いいたしましたので、大隈委員の方から、これにつきまして御説明をお願いします。

○大隈委員 平成 22 年度財務諸表について検討しました結果、分科会として了承するに特に問題となる事項はなく、妥当と認められることを確認いたしましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。ほかの委員の方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 ありがとうございます。それでは、分科会として財務諸表を了承することにしたいと思います。

それでは、北対協の職員に入っていた上で、事務局の方から今後の予定について説明をお願いすることにしたいと思います。

(北方領土問題対策協会入室)

○上野分科会長 それでは、今後の予定につきまして、事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

○久保田参事官 本日は長時間にわたりまして大変建設的な御議論をいただきまして、ありがとうございます。

本日の御議論を踏まえて、評価表につきましては、先ほど上野分科会長からもお話がございましたように、来週水曜日の親委員会の方で分科会長より御報告の予定となっております。

また、前回のこの会議の場で触れさせていただきましたが、農林水産分科会の方が後に、今年の場合は 8 月 18 日に評価が出てまいります。その関係で、評価の内容によって評価書の修正が必要になる場合もあるかと思われますので、その点、また分科会長に御相談の上、評価書の修正が必要であれば御相談してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

この分科会の次回の予定でございますが、平成 23 年度、今年度の業務実績に関する評価基準、評価項目について御検討いただくことが必要となっております。この評価項目等の御議論につきましては、来年 2 月ごろを予定しておりますので、間が少し離れますが、また来年 2 月にお集まりいただきまして御検討をよろしくお願いたします。

その評価の話と、もう一方、北対協の業務の中で貸付業務、低利融資制度を持っておりまして、その利率の改定の際に、利率を改定するたびに評価委員会の意見を聞くという仕組みになっておりまして、次回の利率変更が 10 月 1 日を期日として行う予定がございます。

したがいまして、変更後の利率が決定してまいる9月中に評価委員会の意見を聞くことが必要となってまいります。全員にお集まりいただいてもというよりも、利率の話ということで、各委員に個別に文書をお送りして御了承いただく、あるいは御意見いただくという形をとってまいりたいと考えております。その際、また御連絡いたしますので、よろしくをお願いします。

私からは以上でございます。

○上野分科会長 ただいまの今後の予定等についての御説明、委員の方から質問ございませんでしょうか。いいですか。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、本日本日予定されていた議題はすべて終了いたしましたので、これで閉会になります。

本日はお暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。